

令和7年度
此花区運営方針の取り組み計画
(案)



此花区役所



「令和7年度此花区運営方針（案）」

経営課題1 まちの魅力向上・発信

～共創・
連携の促進～

～「伝わる」
情報発信～

～区内の活性化
及び回遊促進～

経営課題2 地域コミュニティの活性化

経営課題3 安心・安全できれいで環境に取り組む街の実現

経営課題4 健康の維持・向上・子育て環境の向上

～区民の健康の
維持・向上～

～子育て環境の
向上～

Point

上記の4項目を重点的に取り組む主な経営課題と位置づけています。



経営課題 1

まちの魅力向上・発信 ～共創・連携の促進～

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>此花区の問題点は、今後の高齢化・人口減少。 「住むなら此花区！」と思える街を実現していくために、企業等との共創・連携し、此花区に新たな魅力を創出していくこと</p>	<ul style="list-style-type: none">・令和6年度に立ち上げた官民共創・民民共創プラットフォーム「ウェルビーイング此花」を通じて、「住むなら此花区！」と思える街の実現に向け、幾つかの新たな価値創造プロジェクトを立ち上げる。計画が整ったプロジェクトからスピード感をもって着手していく。・既存事業において、新たな価値創造、効果向上に向けての改革・改善等を図る点から、「官民共創」「官民連携」を積極的に採り入れる。同時に、区役所職員の「常に進化する」意識向上、縦割り意識の撤廃に取り組む。	<p>「ウェルビーイング此花」におけるプロジェクト立ち上げ 3件</p> <p>うちプロジェクト着手 1件</p>

経営課題 1

まちの魅力向上・発信 ～「伝わる」情報発信～

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>「伝わる」情報発信に取り組むとともに、ターゲットを意識した効果的な媒体選定により、多くのあらゆる世代の区民が必要な情報を容易に収集できるようにすること</p>	<p>「区広報誌等の有効活用による情報発信」</p> <ul style="list-style-type: none">・ 此花区役所公式LINEによる情報発信 対象年齢が広いLINEを活用し、「3秒で情報の概要がわかる」発信を行う。・ 広報誌等による情報発信 月1回発行の広報誌に加え、此花区の魅力発信にかかる動画制作を2か月に1度程度行い、区役所内サイネージやYouTube等で配信する。・ 区民が多く集まるイベント（区民まつり等）でLINEの登録者数を増やす。・ 広報誌にてLINE登録と関連付けてプレゼント企画を行う。・ 乳幼児健診、保育所入所相談等でLINE登録を呼びかけ、子育て世代の登録者数を増やす。・ 区民や来訪者の関心が高いイベント、区の魅力について動画を作成し、区役所入口のサイネージで広報する。LINEを活用して動画配信を行う。・ LINE登録者数を増やし、情報発信や施策に関する質問のための土台作りを行う。	<p>LINEの友だち登録者数 令和7年度末 3,200人 (区人口の約5%) * 特に子育て世代の友だち獲得に注力する</p> <p>(参考) 区民アンケート「区政に関する情報が必要な時に必要な情報が届いていると思う」と回答の割合 55%以上 (令和5年度: 50.8%)</p>

経営課題 1

まちの魅力向上・発信 ～区内の活性化及び回遊促進～

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>舞洲・常吉エリアをエリアとして活性化・ブランディングし、湾岸エリア全体としての魅力を一層向上させること</p>	<ul style="list-style-type: none">・「ウェルビーイング此花」を通じて、官民共創・民民共創により舞洲・常吉エリア活性化・ブランディングプロジェクトを立ち上げ、できることから着手し、成果を上げていく。	<p>プロジェクト立ち上げおよび稼働開始</p>
<p>西九条駅を関西No1リゾートエリアへの玄関口として位置づけ、西九条駅エリアの街の充実を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none">・西九条駅周辺等においてイルミネーション等の装飾を施し「魅力あるスポット・景観」を創り出すことで、西九条駅を通過駅から降車駅とするとともに、区内の回遊性を促進する。	<p>西九条駅周辺の人々の賑わい（人流）の増加</p>
<p>西九条エリア、湾岸各エリア、区民居住エリア等との回遊を促進すること</p>	<ul style="list-style-type: none">・「ウェルビーイング此花」等により、官民共創・民民共創で、さまざまなアクセス充実を検討のうえ、実行できるものから順次実行していく。	<p>さまざまなアクセスの検討開始</p>
<p>正蓮寺川公園の延伸を確実に進めるとともに、アート等による魅力向上を図ることで、正蓮寺川公園を此花区の象徴とし、区民が誇れるものにする</p>	<ul style="list-style-type: none">・正蓮寺川・六軒家川環境整備推進協議会、区政会議等で、正蓮寺川公園の将来像を議論していく。	

経営課題 2 地域コミュニティの活性化

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画 (案))	効果測定指標 (KPI)
<p>地域が自ら、地域を取り巻く社会環境の変化など複雑多様化する地域課題に対応でき、日常および非日常時において「共助」が成立し、多くの住民が暮らしやすいと実感できること</p>	<ul style="list-style-type: none">「大阪市町会加入促進戦略」に基づき、「此花区町会加入促進アクションプラン」を策定し、町会加入率向上を目指す地域とともに取り組むこと。また「此花区町会加入促進アクションプラン」については、PDCAを回転させながら、常に改善を加える。地域団体の担い手不足、住民のニーズの変化に対応するため、地域団体が行動方針等変更のニーズがある場合は、ともに取り組む。地域団体の事務軽減等を目標とする地域活動協議会補助金申請システムや地域団体のDX推進のニーズがある場合は、ともに取り組む。	<p>町会加入において ともに取り組む地域数目標 令和7年度：5地域以上</p> <p>上記のうち、 町会が効果を感じた地域数目標 令和7年度：3地域以上</p>

経営課題 3 安心・安全できれいで環境に取り組む街の実現【防災防犯】

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>発災時、区民が自助・共助・公助により、いのちを守れる行動をとれること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者を対象に災害時の支援者選定を促し、優先度の高い避難行動要支援者(※)に対し、個別避難計画の策定を推進する。地域や事業者等を対象に広報誌やHP等で支援協力を周知するとともに、支援者の選定が困難な方には、地域や事業者等に支援協力を依頼する。 ※当区では「戸建て又はマンション等集合住宅の2階以下の者」かつ「単身で近隣に支援者がいない者」 ・災害に備えて自分自身がとるべき防災行動計画をあらかじめ考える「マイ・タイムライン(わたしの防災行動計画)」等を活用した防災講座を実施するとともに、区内の集客施設等に配置、掲示を進めることなどにより、区民の方へ広く周知する。 	<p>優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画の策定件数 (此花区における対象件数316件) 令和7年度:31件 のべ策定件数(令和7年度末) 253件/316件(策定率80%)</p> <p>「マイ・タイムライン(わたしの防災行動計画)」の配布件数 計22,000世帯以上 (参考)(わが家の避難プラン実績) 令和5年度:4,721世帯 (令和3~5年度累計10,671世帯)</p> <p>津波等の災害時に「いつ」「何をするか」を決めている割合:80%以上(令和5年度:61.5%)</p>
<p>近年、増加している特殊詐欺被害を減少させること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と一層の連携を図り、特殊詐欺被害の減少に向けて、広報誌やHP等での周知啓発とともに、防犯講座を実施する。 	<p>特殊詐欺発生件数 18件以下 令和4年度:19件 令和5年度:18件</p>

経営課題 3 安心・安全できれいで環境に取り組む街の実現 【環境】

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>街の美化活動や環境問題に取り組むことを可視化し、より多くの区民、区内企業の参加を促すこと</p> <p>⇒SDGs先進区として、SDGsの中心課題である「環境」についての取り組みを24区中トップを目指すこと</p>	<ul style="list-style-type: none">・既存のごみ拾いアプリを活用し、多くの区民が参加できる美化活動の仕組みを構築したうえで、実践に着手する。・環境問題の取り組みが可視できる仕組みを官民共創で構築したうえで、実践に着手する。 区役所においても環境の取り組みを可視化する。	<p>R7年度の目標は、仕組み構築のうえ実践に着手すること。</p>

経営課題3 安心・安全できれいで環境に取り組む街の実現【見守り】

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>「気にかける」地域づくりが実現し、誰もが安心して生活できる状態（～気にかけるつながる支えあう～）を実現すること</p>	<p>区役所、区社会福祉協議会が協働し、「気にかける」地域づくりや「このはな地域見守りタイ」をはじめとする見守り活動について、各団体・各地域に周知を図るとともに、様々な主体の参画を得て取組をいっそう進めることで、誰一人取り残さない安心して暮らせる地域を形成する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 支援を必要とする対象者を掘り起こして適切な支援につなげるとともに、日々の見守りを通じて異変を早期に発見するため、見守りを行う個人（ボランティアの確保・育成）や団体（協力の要請、民間企業との共創）を増やし、誰もが安心して生活できるよう好循環を構築する。・ 見守りの担い手（「このはな地域見守りタイ」事業のボランティア等）の平均年齢が高くなり、活動に支障をきたす方も増えていることから、新たな担い手の確保・育成を重点的に行う。・ ICTツールを活用した見守りの新たな取組として、「みまもりあいプロジェクト」を推進し、見守りに関わる数を増やし、安心して暮らせる街づくりをすすめる。	<p>「このはな地域見守りタイ」事業のボランティア数の増加 令和7年度末 280人</p> <p>(令和5年度末現在 251人)</p>

経営課題 4

健康の維持・向上・子育て環境の向上 ～区民の健康の維持・向上～

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>高血圧等、生活習慣病の有病率が市内でも突出して高く、患者一人当たりの医療費も高いのが此花区の現状である。</p> <p>そこで、多くの区民が健康についての正しい情報を入手し理解したうえで行動変容を促すこと</p>	<p>がん検診等の受診率向上</p> <ul style="list-style-type: none">・官民共創で、ヘルスリテラシー向上のため検診（健診）受診についての情報発信を行い、行動変容を促す。 <p>様々な区民との接点を持ち、健康意識改革のための周知啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・区内スーパーなどの商業施設等に働きかけ、様々な年代へ血管年齢測定等を実施し、生活習慣病の予防等に役立つ各種検診や健康診査の受診啓発を行う。・医師会や訪問看護ステーション連絡会と連携し、区民向けに血管年齢測定等や健康相談を行うとともに、多職種の情報共有の場を設け、区民への健康意識向上とともに多職種の連携を密にする。・区内の企業や病院等に働きかけ、区民の健診データ等を共有し、健康に関する周知啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none">・LINE等でがん検診受診についてのアンケートを実施 がん検診について行動変容をを起こした割合 5%以上・血管年齢測定など健康に関する周知啓発を新たに行った場所数の増 (参考) (令和6年度:12か所)

経営課題 4

健康の維持・向上・子育て環境の向上 ～子育て環境の向上【教育】～

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
区内小・中学校の全児童・生徒の自己肯定感が向上すること	区内の市立小・中学校に対し、協力事業者を紹介することでキャリア教育を支援する「子どもの自尊感情育成プロジェクト事業」を新設し、活用促進する。	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と回答する児童・生徒の割合が市平均以上である学校数： 令和7年度目標： 小学校4校、中学校1校 (令和5年度実績： 小学校3校、中学校0校)

経営課題 4

健康の維持・向上・子育て環境の向上 ～子育て環境の向上【子育て支援】～

課題認識	主な戦略 (R7年度 取り組み計画(案))	効果測定指標 (KPI)
<p>子育て環境を向上させ「やすらぎ」のある街とするため、すべての子どもが適切な支援のもと、虐待を受けることなく、いのちを輝かせ成長できている状態を実現すること</p>	<p>令和6年11月現在 地域主体のこどもの居場所、親子の居場所(子育てサロンを含む。)が計20か所、各地域に「居場所」が確保されており、次なるステップへの展開に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none">・学校や保育所・幼稚園など関係機関と連携した気になる家庭への居場所の周知の徹底・居場所どうしのネットワークづくりの構築・居場所の支援者向けの勉強会の開催・居場所での気になるこどもの発見、見守りと区役所との連携強化 <p>令和7年度 学校配置のスクールカウンセラー増員及び区役所配置の家庭児童相談員の増員による心理的サポートの強化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・区の家家庭児童相談員・児童虐待予防心理相談員・スクールソーシャルワーカー等との定期的な連携によるサポート体制の構築・教員・保護者への助言サポート体制の充実 <p>LINE等を活用した子育て世代への周知を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none">・区内子育てイベント・講座の周知・制度改正など案内の周知	<p>居場所づくりを支援している区社会福祉協議会と連携した年4回以上の情報提供・意見交換の機会の提供等を実施</p> <p>学校と区役所、心理職どうしの定期的な支援方針の確認の場の開催(学期に1回程度)</p> <p>イベントなどの情報発信を毎月実施</p>